

「生田浄水場ほか7箇所運転監視・保守点検業務委託」の契約締結について

川崎市上下水道局では、再構築計画により工業用水道事業専用の浄水場となった生田浄水場について、川崎市上下水道事業中期計画（平成29年度～平成33年度）において、将来にわたる安定給水の確保を前提とした効率的・効果的な運転・維持管理業務の執行体制の検討と段階的な整備を行う方針を示しました。

浄水場の運転・監視の委託は川崎市では初めての取組となるため、慎重に検討を進めてきたところですが、この度、生田浄水場及びその関連施設の運転監視及び保守点検について民間事業者と委託契約を締結し、執行体制が決定しましたので、御報告いたします。

1 契約期間

平成29年11月21日から平成35年3月31日までとなります。

※ 業務引継ぎ期間は、契約日より平成30年3月31日までとなります。

※ 委託業務の開始日は、平成30年4月1日からとなります。

※ 運転監視体制は、業務を円滑に引き継ぐため、平成30・31年度の2年間で業務移行期間とします。

2 契約会社

東芝インフラシステムズ株式会社神奈川支店

3 契約金額

契約期間の総額は、7億2,000万円（税抜価格）となります。

4 契約者の選定方法

浄水場の運転管理に関するノウハウや業務の効率化、高度化を図るには高い技術力が必要とされることから、公募型プロポーザル方式を採用し、「契約実績・技術力・価格」の3点を総合的に評価し、平成29年9月7日に契約者を選定しました。

5 委託業務の範囲（別紙、「1 川崎市工業用水道の概要図」参照）

対象施設は、拠点を生田浄水場とし、その関連施設である稲田取水所、工水管さく井及び平間配水所となります。また、排水処理施設の運転管理も含まれます。

6 委託業務の内容

浄水場の運転管理のうち、運転監視・保守点検業務を委託します。

別紙、「2 主な業務内容」を参照してください。

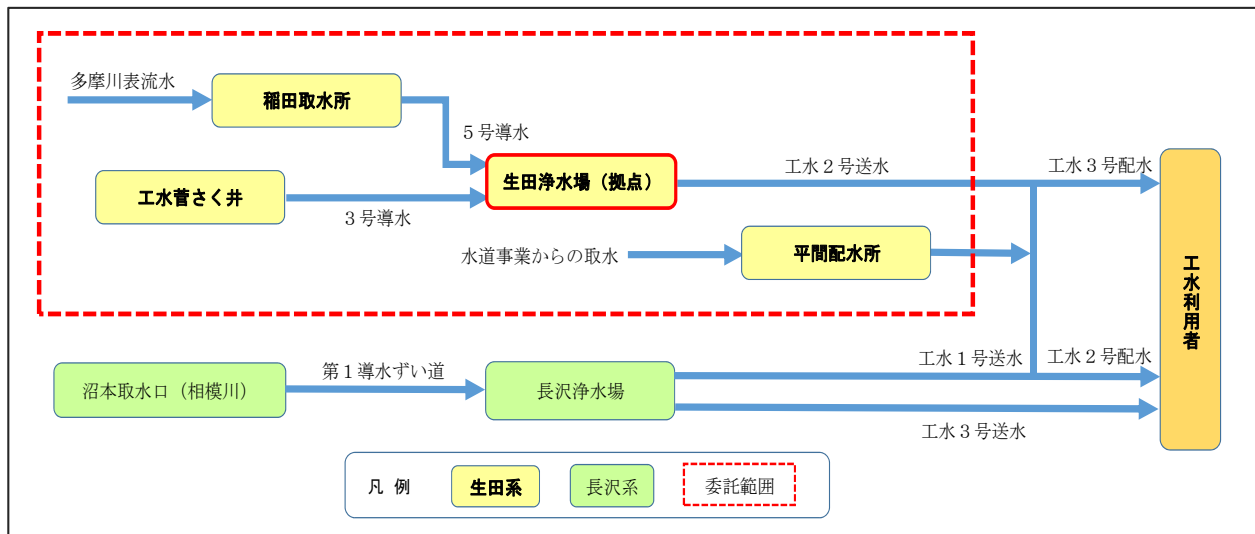
【問い合わせ先】

川崎市上下水道局水道部水道管理課

担当：筒井 （電話）044-200-3145

生田浄水場ほか7箇所運転監視・保守点検業務委託の概要

1 川崎市工業用水道の概要図



※ 施設間の管路（導水・送水・配水管）は、対象外となります。

2 主な業務内容

(1) 運転監視・操作業務

- ア 施設の運転管理・操作
- イ 水量・水圧・水質の管理
- ウ 水運用等の連絡調整

(2) 保守点検業務

- ア 巡視・日常・定期点検
- イ 補修・修繕業務 ※1
- ウ 維持管理業務（自家用電気工作物の保安管理や年次点検を含む。）

(3) 危機管理・緊急対応（緊急時の一時対応を含む。） ※2

(4) 研修・教育訓練 ※3

(5) 技術管理

(6) 安全衛生管理

(7) その他（契約者の提案に基づく業務内容等）

(上記項目の特筆すべき事項)

- ※1 維持管理支援システムの導入により、施設の稼働状況や保守点検データ等の解析を行い、予防保全の考え方に基づいた修繕計画を策定し施設の修繕までを含みます。
- ※2 緊急時やリスク発生要因を分析した危機管理体制の整備を図り、それに基づいた緊急時対応マニュアルの作成、業務継続における支援体制の構築等を含みます。
- ※3 水処理技術や技術的情報等の共有化を図り、相互の技術継承の取組みに向けた研修体制の整備を含みます。